

関宿落堀

～水害から村々を守り 荒地を農地に～

関宿藩は河川の分岐点にあり、江戸に近く河川交通の要衝であつたことから、江戸幕府にとつては重要な藩と位置付けられていました。

河川によつて関宿は栄えましたが、関宿城下は土地の低いところが多く、内水による稻作の被害も甚大でした。このため、関宿藩主の久世広周が老中であつたときに幕府に申し出で、用排水工事を行うことになりました。これを受け、当時、関宿藩の中老であった船橋隨庵は、嘉永元（1848）年から、掘割の治水工事を始めたと伝えられています。

関宿の地では農耕地や民家だけではなく関宿城もたびたび水害に見舞われていたため、関宿城から水を落とす排水路が設置されていました。隨庵はこの排水路や地形を巧みに利用した、掘割流路を計画し苦労の末に嘉永3（1850）年

10月に完成させました。水路は、桐ヶ作、古布内、木間ヶ瀬、小山、船形を通り、筵打で利根川に繋げるもので、総延長は、約20キロメートルにも及んでいます。隨庵は、治

水工事の基礎を伊奈家の関東流、伊沢為永の紀州流を学んだとされています。

この水路の完成に

より、水害から
村々を守ること
ができるようにな
なり、荒地とな
った土地に

再び米や作

